

## 秋田県告示第496号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成25年11月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県 道	旧	大曲田沢湖線	A	大仙市佐野町12番1地先から高梨字沼田11番11まで	6.70～20.00	2.377
			B	大仙市高梨字沼田11番11から仙北市田沢湖卒田字上清水1番2まで	5.00～15.50	31.083
	新	大曲田沢湖線	B	〃	5.00～15.50	31.083

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

### 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成25年11月1日から同月14日まで

## 秋田県告示第497号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

平成25年11月1日

秋田県知事 佐竹 敬久

### 1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
県 道	旧	千畑大曲線	A	大仙市高梨字沼田11番11から佐野町231番地先まで	6.70～20.00	2.377
			B	仙北郡美郷町黒沢字西野144番1から大仙市高梨字沼田11番11まで	5.00～10.50	13.586
	新	千畑大曲線	B	〃	5.00～10.50	13.586

この表において「A」及び「B」とは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

### 2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

- (1) 場所 秋田県仙北地域振興局建設部用地課
- (2) 期間 平成25年11月1日から同月14日まで